

牛久第二小学校区タウンミーティング議事録

開催日：平成 30 年 1 月 26 日（金）13:30～

場 所：本庁舎第 3 会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び出席者照会
- 3 事業報告及び話し合い 各部長より説明
  - ①武道場建設について（教育委員部長）
  - ②牛久市の子育て支援策について（保健福祉部長）
  - ③U 字構の整備について（建設部長）

神谷二区：子育て支援についてお伺いしたい。

- ①牛久市の場合何人ぐらゐの保育士が不足しているのか
- ②保育士不足の原因がどこにあるのか

ある行政単位で保育士全体にアンケートを取り、何が不足しているかを洗い出したところ、40 パーセントが給与体系に問題があるとの回答であったという話があるが、先ほど競争に勝ち抜くという話があったが、牛久市としてどのように考えるか。

保健福祉部長：牛久市全体での待機児童は 96 人であり、保育士不足により利用制限をかけているのは、0 歳児と 2 歳児であり、保育士不足の人数は 0 歳で 12 名、2 歳児で 2 名足りていないという状況である。保育士不足の原因としては、まず職種として、小さなお子さんを預かるという職務へのストレスがある。

また、それに対する賃金等の処遇の面で低いというのが言われている。東京都ではその処遇を改善するために、都が各自治体に対して補助金をだしている。千葉県も独自で自治体に対して 2 万円の補助金をだしている。各市町村も独自の方法をだしており、茨城県から千葉に流れるのを抑えるために、つくば市では公立保育園と民間保育園の差を埋めるために 3 万円の単独補助をだした。牛久市も保育士が確保できないままでは、待機児童を解消できないので、施設整備を進める一方で処遇改善を検討しているところです。

神谷二区：若いお母さんたちにとっては、魅力のある政策であるので、急いで地位間競争に勝ち抜くために行って頂きたい。

市長：予算でどうするか検討している。補助金を保育園に届けるか、保育士に直接届けるべきかなど検討している。保育士になる若い方が、結婚されてお子さんができて休む時期や給料の面などがあり難しい問題である。国は高校の無償化という話をしているが、その前に全国的に保育士の手当てを早くしてあげればこういう時代にならなかったのかなと思う。

田宮：保育士不足として、新しい新規の保育士の養成を考えているのか、それとも既に子育て

の終わった人を雇用しようとするということはないのか。

保健福祉部長：市の政策として、新たな保育士を養成していこうという取り組みは単独では行っていない。保育士の資格を持っていて、子育て等でいったん離れた方が、自分のお子さまを保育園に優先的に預けられることができれば、その分見られるお子さまが増え、待機児童が減っていく。国の制度として、入園の優先度をあげるといのは整いつつある。また、資格はないのだけれど、県等の講習を受けることで、ある一定の人数であれば、保育士と同等として見ることができるというのがあり、制度が緩和されてきている。

第二つつじが丘：武道施設が、使っていない時に福祉の避難所として利用できるのは、非常にありがたいことである。配置図を見させていただくと、駐車場が足りないのではないと思う。大会の時にはバスで送ることができるが、災害時には避難所に入れなくて、車の中でというニュースをみたが、駐車場はどのように考えているか。

教育部長：運動公園全体で約 700 台分の駐車場があり、来年度には、190 台分の駐車場増設、さらに既存の駐車場の見直しで 20～30 台増やせるようにしている。武道館専用ではないが、運動公園全体としては、1,000 台の駐車場の確保を見込んでいる。災害時には、警察、自衛隊が駐屯地として利用する場所であるため、武道館のみならず、体育館も避難所として利用できる。また、隣の親水公園をあわせると 20 ヘクタール程度の広さがあるため、ペットの保管場所の確保もできてくるのではないかと考えている。

#### 4 行政区の意見話し合い

##### 【第2つつじが丘】

第2つつじが丘：同じ内容について、田宮、つつじが丘も利用するため、3つの行政区からの要望となる。消防水利・消火栓看板の塗装要望について、腐食が進み見えなくなっている。見えやすくなるように再塗装をお願いしたい。

市民部長：28年度より3ヵ年計画で修繕を実施している最中であり、昨年度は奥野地区を対象に、本年度には牛久地区、来年度は岡田地区を対象として実施している。本年度の牛久地区については工事を発注済みであり、工期である平成30年3月9日までは、看板の付け替え、修繕を終了する見込みである。

第2つつじが丘：一昨日、牛久二小の防災探検隊にて、児童の皆様からの見づらいとの話があったため、よろしくお願ひしたい。

第2つつじが丘：市道23号線が一部開通して、青果市場からつつじが丘の三角公園が開通したことに伴い、刈谷側からの交通量が増加し、牛久市役所入口交差点が渋滞しています。「こまつや」の前のとこに、15台ぐらい車が止まるのだが、こちらからは直進・左折の方が多い

ので、一回の信号で通れるが、反対側のかつや側の場合、右折車線がないため、2台ぐらい右折する車があると、後ろの車が通れないことがあるため、何らかの対策をお願いしたい。

建設部長：牛久市役所入口交差点の対策につきましては、昨年度に市道のセブンイレブン脇へ右折レーンを設置するため、関係地権者のご協力を得て測量業務を実施したところであります。しかしながら、土地境界の確定にあたり、周辺の地権者からの境界同意が得られなかったため、事業の進捗が図れず休止した経緯があります。矢印信号の設置は、右折レーンが設置されていなければならないため困難であります。

また、市道 23 号線道路が整備されて、今現在は北側から順次道路改良工事をしている所であり、残りの区間についても、協力をいただきながら、道路整備を進めていく。今現在の開通の見通しとしては、整備を平成 33 年度完了予定とし、事業を進めている。色々迷惑をおかけすると思いますが、よろしくをお願いしたい。

第 2 つつじが丘：渋滞解消のために、こまつや側からの信号の時間を短くするというはできるのか。

建設部長：信号の時間調整については、管轄するところが茨城県警となるので、県警に確認をしたい。

第 2 つつじが丘：夕方は踏切の手前までいっぱいになっており、ほとんど動かない状態である。今後市道 23 号線が整備されると、さらに渋滞すると思われるので、対応をお願いしたい。

建設部長：先ほどの信号の調整も意見の一つだと思いますので、茨城県警に相談をしたい。

#### 【田宮】

田宮：登下校時に見守りをやっている方が、色々な苦情を受けるのだが、それに対してどのように対応をしてよいのか、市の考え、警察署の考えを立哨の方にアドバイスをいただければと思う。

高齢者の健康保険証が大きいので、従来のサイズに変えることができないか。

近隣公園の道路が使えるようになり、近くの方々も歩いているのだが、旧道の一部にでこぼこがあるが、これは舗装されるのか確認をしたい。

市民部長：登下校時の見守り立哨活動に関する講習会につきましては、学校 PTA の校外指導委員を対象に牛久市交通安全母の会主催による「街頭指導者講習会」を毎年 1 回開催しております。

また、牛久市交通安全教員が子供会や新入学児童の保護者を対象にした交通安全教室等においても立哨に関する講習を実施しております。なお、行政区のシニアクラブの依頼による交通安全教室の内容に立哨に関する講習を組み入れることも可能です。なお、見守り・立哨活動の

コメントの追加 [e1]: 小川次長指摘により修正  
保健所→保険証

際の事故等に対する補償については、行政区や子供会の年間計画の中で実施している活動のみ補償されるもので、個人の自主的な立哨活動は対象になりませんのでご注意願います。補償の詳細については、市民活動課に問い合わせ願います。

田宮：通勤していると、いつも経路は同じ、マナーの悪い車のナンバーをチェックして、警察等に言って、指導していただくことができるか。

交通防災課長：警察にお話をすることはできますが、指導までできるかは難しい。また、街頭指導講習会では、旗を持っている人は車道には出ない様にとという指導をしている。もし、車道に出てやっている場合には、マナーの悪い運転手がいるのかもしれない。

田宮：私は十数年こまつやの前で立哨をやっているが、元警察 OB が一番たち悪い。あなたたちは資格があるのか、といったことを言われる。そのように言われると何も太刀打ちができない。

第二つつじが丘：登下校を除いた時間の調整をお願いしたい。

市民部長：いろいろな個別な意見がございますので、行政区での立証活動の問題がありましたら交通防災課にご相談いただきたい。一つ一つ問題を解決していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

保険福祉部長：保険証と高齢者受給者証について、平成 30 年度から国民健康保険の制度が大きく変わり、現行保険証の中に高齢受給者証に記載のある負担割合について記載できるように様式がかわり一本化される。もうしばらくお待ちいただくと新しく変わる。

国民健康保険の制度が大きく変わるが、今までは牛久市は保険者として保険証を発行したり、税金を納めていただいていたが、これからは、茨城県と牛久市が共同で責任を持って運用をしていこうということになった。とりわけ、財政面としては、茨城県が中心となり、財政の安定化を図って行くこととなった。市民の皆様からすると保険料がどうなるかが関心であるが、牛久市も現行よりも保険料を上げないと納付金を納められないというのが報道ででている。

県から示されている最新の状況では、やはり牛久市も現行より保険料を上げないと賄いきれないという数値がでている。しかし、国の法律が変わったからと言って、急激に保険料が上がるのは大変な問題であるため、国も激変緩和措置として、急激に上がる市町村にはある程度の部分の金額を配布してくれるという制度もある。医療費水準、所得水準を基準として納付金を定めるとして、県が考えているが、なかなか市町村に降りてこない為、まだ不透明さがある。現行については、この後各市町村が検討にはいる。牛久市は来週早々に国民健康保険協議会があり、そちらで牛久市の保険料をどうするか審議していただく。できれば、極力上げない方向で現状維持できればと考えているが、今後県から示される情報をもとに4月に向けて検討していく。

田宮：一見公平そうに見えるが、不公平である。

保健福祉部長：今言われたように、これまで牛久のように所得水準が高くて、医療費があまりかかっていないというところは、他の市町村を支えるという制度に変わった。県全体を皆で支えようという制度に変わった。

本町：ようするに国がお金を出したくないということ。牛久市がこれでできているのに、他の負担のかかるところを、全員で平等でみると、国・県はそれに支援する額を減らしたいということである。

保健福祉部長：財政力の高い東京などでは、各自治体に対して、個別の財源を捻出すると動いているが、茨城はそのような話はでていないため、各自治体が全体の分をそれぞれ助けましょうということになっている状態である。

建設部長：田宮西近隣公園は今年の1月5日に整備が終わり、供用開始をさせていただいた。お話のあった舗装の話ですが、県道から西側の沿道は整備させていただいたが、東側については未整備の状態であり、舗装の予定はなく碎石での管理をしていく。公園の管理は都市計画が所管しており、修繕等はしていきたい。

田宮：年寄りが多く歩きにくいいため、市も定期的に管理してほしい。

市長：公園のトイレの設置について皆さんから色々な意見を頂いているが、自然の中にあるため色々な犯罪の温床になるということを警察からも言われている。また、市民センターに場外のトイレをつくるには3千万かかり、大きな負担がかかるなど、予算、犯罪の面があり、考えている。こちらに、第二つつじが丘区民館ができるため、そこには配管も通るため、予算もそこまでかからないのではないかと思う。区民館の管理を第2つつじが丘行政区がしていただける等の条件を整えばトイレをつくってもいいのではないかと思う。

#### 【本町】

本町：いじめについて、昨今、「いじめ」の報道を良く耳にします。最悪の場合には、将来を担う若い命が絶たれる事態まで発展することも有り得ます。この「いじめ」防止等のための対策、施策が有れば教示願いたい。また、市内の学校の「いじめ」件数の推移等、把握しているなら教示願いたい。

教育部長：いじめ対策については、国については「いじめ防止対策推進法」を平成25年に制定し、牛久市では平成27年6月に「牛久市いじめ防止対策推進条例」を制定し、「牛久市いじ

め防止基本方針」も策定しています。この基本方針において、いじめ防止や早期発見、早期対処が行われるよう講じるべき対策の内容等を示しております。

また、「牛久市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携推進や相互の連絡調整を図るとともに、関係機関の中の実務者を専門委員とした「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会」も設置し、市内のいじめ問題に関する事例研究を行っております。

各学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「学校いじめ対策組織」を設置して、校長のリーダーシップの下、一致協力体制を確立して、組織的にいじめ問題に取り組んでおります。

具体的には、牛久市の場合には、いじめや、いじめと思われる事案について、学校だけに留めず、全て教育委員会に報告をしていただいている。学校はその問題を見つけた場合には、みんなで共有して、みんな対応する。また、いじめられている側の気持ちにたって対応していくということ、すべての学校に指導をしている。市内のいじめ認知件数については、昨年度が小学校 53 件、中学校 12 件、合計 65 件。今年度は 11 月末日現在で小学校 25 件、中学校 18 件、合計 43 件でした。いずれの事案も学校いじめ対策組織の組織的な対応により、いじめ行為が継続している事案はありません。

全国のいじめ認知件数は、昨年度過去最多となっておりますが、文科省では「いじめの積極的な認知は、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている。」と極めて肯定的に評価するとの見解を示しております。学校においても、いじめを隠して認知件数を減少させるのではなく、積極的に認知して、早期に解消することを大切にしています。

本町：牛久市の 43 件という件数は、全国的に見るとどのようなレベルなのか。多いのか少ないのか。

教育長：極端に多い県と、全くない県がある。なぜならいじめがないという発想のもとで報告する県と、小さなことでもいじめとして報告する県がある。牛久市は小さなことでも本人がいじめと思ったものがいじめであり、その合計が 43 件。激しく殴る等の大きないじめはないという状況。

本町：報告が上がっていないような小さなものが積み積もった場合、最悪の事態がおりうるので、それを抑えるためにも、もう少し踏み込んだことをやらないといけない。

教育長：全ての事例を年に 3 回、警察、児童相談所、法務局、大学の先生、県の社会福祉、市の子ども家庭課、社会福祉課に来てもらって、全ての事例の洗い出しをしている。そのようなことで、先生たちにも成長をしてもらえればと思っている。

15：10 閉会